

担 当	埼玉労働局雇用環境・均等室
	監理官 小林 雅彦
	室長補佐 腰越 晴彦
	(電話) 048-600-6210

## 労働法制について大学等出張セミナーを実施しました

～平成27年度は21大学等で開催し、学生から好評～

埼玉労働局（局長 田畑 一雄）では、県内大学等と連携し、当局幹部職員が講師となってキャンパスに出向き、これから就職して社会に出る学生が、働く際に知っておくと役立つ労働法の基礎知識についてのセミナーの開催を支援しております。

平成27年度は、21大学等のご要望を受け、述べ22回のセミナーを開催しました（別紙）。その際、参加した学生を対象にアンケート調査を実施しましたので、その結果を公表します。アンケート結果からは、このセミナーに参加した学生の8割以上が「就職活動や職業生活に役立つ」との回答を寄せています。

今年度においても、各大学等からご要望を受けて開催をすることとしており、引き続き多くの大学等を積極的に支援していきたいと考えておりますので、ご希望などがありましたら埼玉労働局雇用環境・均等室（電話 048-600-6210）までご連絡ください。

**（アンケート結果）** ※高校で実施したセミナーのアンケート（22枚）は内容が違うため、集計に含めておりません。

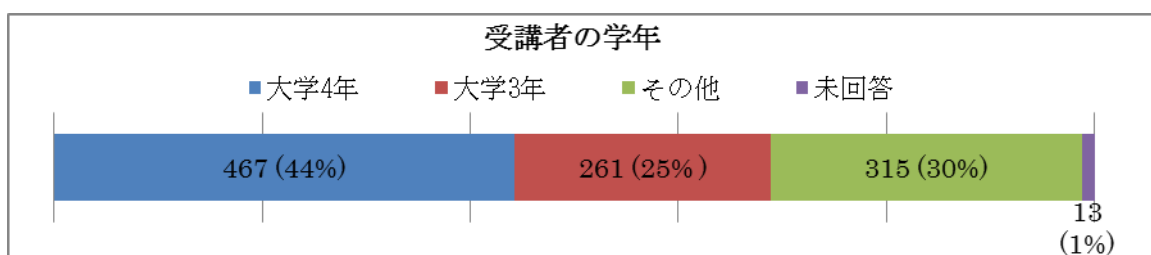
平成27年度は、21大学等に対し22回の労働法セミナーを開催しました。アンケートに回答していただいた学生数は合計1,056人で、このうち887人（84%）の学生がこのセミナーに対し『参考となった』と回答し、917人（87%）の学生が今後の就職活動や就職後の生活に『大変役立つ』『役立つ』との回答でした。

アンケート結果の詳細については、次のとおりです。

### I セミナーについて

#### 1 受講した学生の内訳（n=1,056人）

学生1,056人の内訳は、大学4年生467人（44%）・大学3年生261人（25%）、が全体の約69%を占め、全体のうち就職活動中の学生が135人（13%）、採用内定取得済の学生が273人（26%）でした。



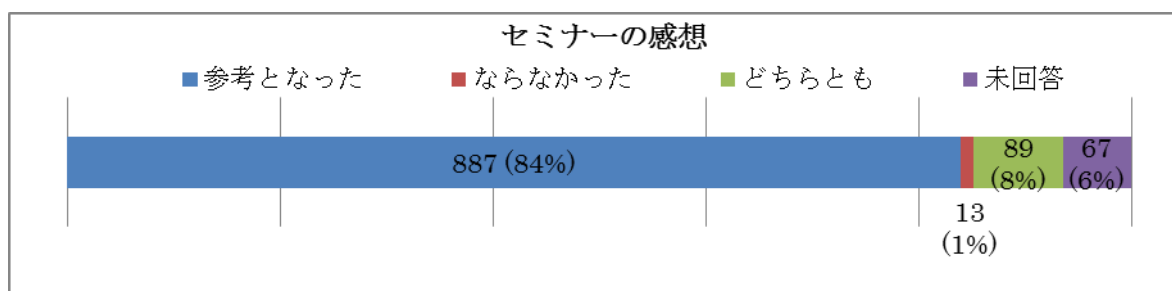
## 2 労働法セミナーを受講した学生の意見、感想

### (1) 労働法セミナーを受講した理由 (n=1,056人)

労働法セミナーを受講した理由(複数回答)については、①就職活動の参考のため413人、②労働法に関心があった219人、③就職担当者に勧められた243人、④友人に誘われて52人、⑤その他175人でした。

### (2) 労働法セミナーを受講して参考になったか (n=1,056人)

労働法セミナーを受講して参考になったか否かについては、887人(84%)の学生が参考となったと回答し、参考にならなかったと回答した学生は13人(1%)でした。

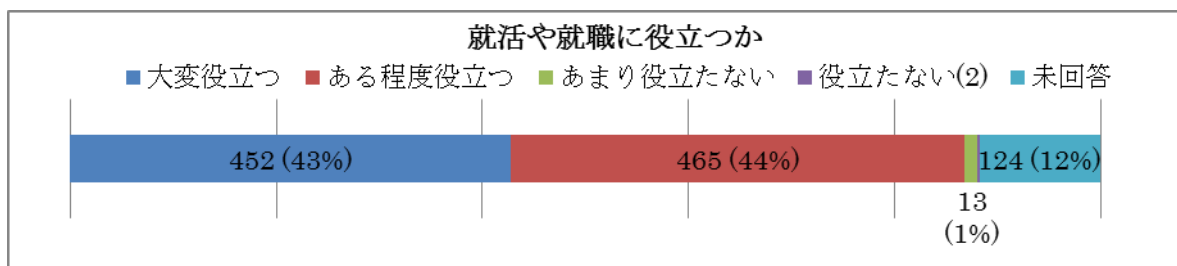


### (3) 聞きたい内容が盛り込まれていたか (n=1,056人)

聞きたい内容が盛り込まれていたかについては、911人(86%)の学生が大体盛り込まれていたと回答し、一部足りない部分があったなどは71人(7%)でした。

### (4) 就職活動や就職に役立つ内容であったか (n=1,056人)

就職活動や就職後の生活に役立つ内容であったかについては、「大変役に立つ」が452人(43%)、「ある程度役に立つ」が465人(44%)であり、「あまり役に立たない」「役に立たない」あわせて15人(1%)でした。



### (5) 主な感想

- ・労働法などもきちんと知った上で、働くべきと思った(大学4年・女子)
- ・「まんが知って役立つQ&A」は、具体的な内容で分かりやすかった(大学4年・男子)
- ・アルバイト中ですが、知らなかった労働法令があることが分かった(大学1年・女子)
- ・知っているようで知らなかった内容が確認できてよかった(大学4年・女子)
- ・不安があったときには、早めに相談したいと思いました(大学3年・女子)
- ・労働基準監督署という存在を、もっと知らせて欲しい(短大1年・女子)
- ・ブラック企業・バイト等について、事例を含め詳しく知りたい(複数回答)

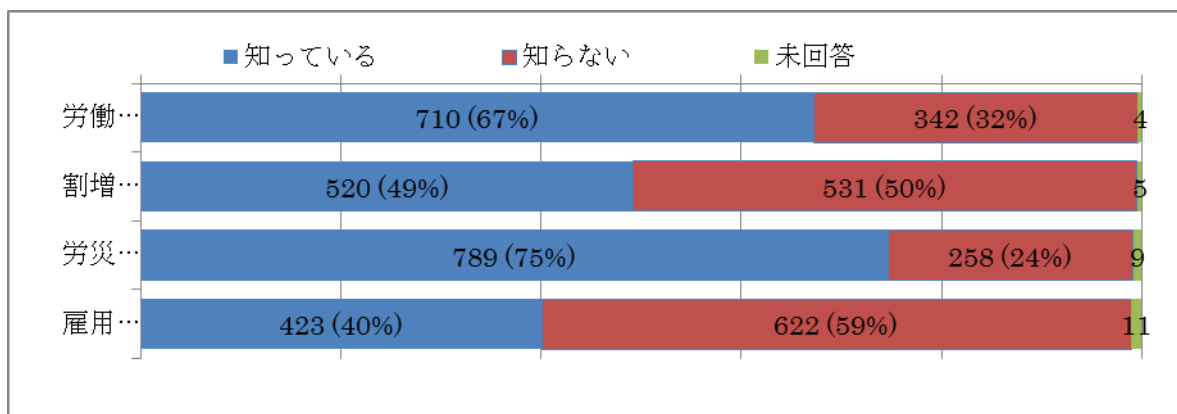
## Ⅱ 学生の労働法の知識とアルバイトで経験したトラブルについて

上記セミナーを受講した学生の労働法に関する知識及びアルバイトを行った際に経験したトラブルについては、次のとおりです。

### 1 労働法令の知識 (n=1,056 人)

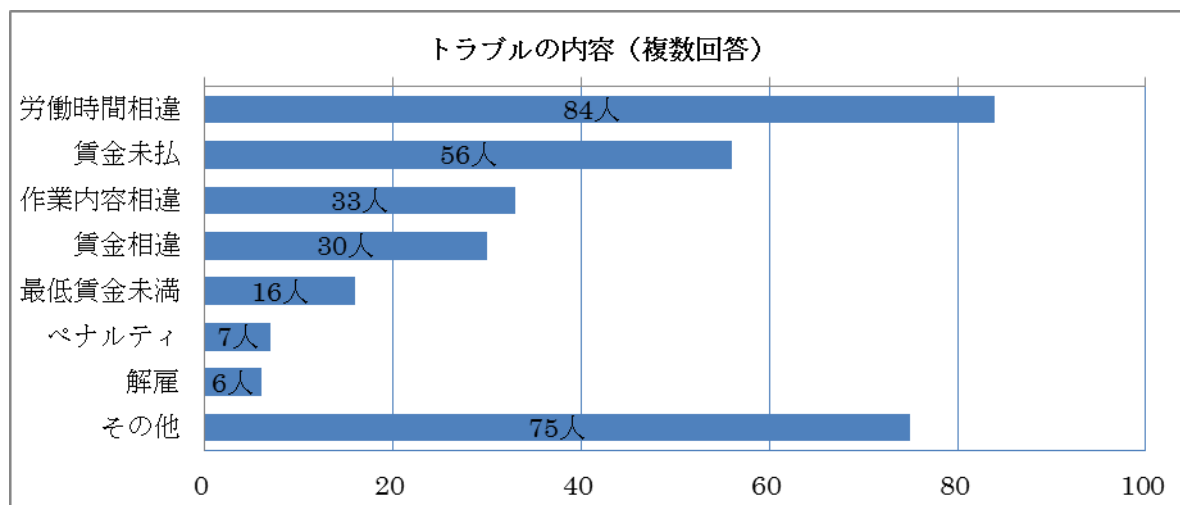
法定労働時間 (1 週 40 時間、1 日 8 時間) について知っている学生は、710 人 (67%) ですが、時間外労働や休日労働、深夜労働に支払われる割増賃金について知っている学生は 520 人 (49%) で、残業代の知識に乏しい学生が一定数いることが分かりました。

また、工作中的の怪我や病気、通勤中の災害などの場合に給付される労災保険、失業した場合に一定の条件下で給付される雇用保険について知っている学生は、それぞれ 789 人 (75%)、423 人 (40%) であり、雇用保険が比較的知られていないことが分かりました。



### 2 アルバイトでの疑問やトラブル (n=931 人)

(1) アルバイトを行っている中で、疑問に思うことがあった学生やトラブルにあった学生は、247 人 (27%) で、その内容 (複数回答) としては、「契約時の労働時間より長かった」が 84 人で最も多く、以下「賃金未払」「作業内容相違」の順となっています。



(2) また、トラブルに際して誰かに相談したかどうかについては、247 人のうち 126 人の学生が相談したと回答し、相談した相手 (複数回答) は、家族や友人等身近な人が多く、大学関係者や行政機関への相談はわずかでした。

## 平成 27 年度労働法セミナー開催状況

(別紙)

	大学・短大・高校等名	開催日
1	大東文化大学（東松山キャンパス）	平成 27 年 7 月 7 日（火）
2	浦和大学	平成 27 年 9 月 17 日（木）
3	浦和大学短期大学部	平成 27 年 9 月 17 日（木）
4	武蔵丘短期大学	平成 27 年 9 月 28 日（月）
5	日本工業大学	平成 27 年 9 月 29 日（火）
6	埼玉学園大学	平成 27 年 10 月 7 日（水）
7	川口短期大学	平成 27 年 10 月 7 日（水）
8	淑徳大学	平成 27 年 10 月 22 日（木）
9	埼玉県立羽生高等学校	平成 27 年 10 月 29 日（木）
10	獨協大学	平成 27 年 12 月 8 日（火）
11	ものづくり大学	平成 27 年 12 月 9 日（水）
12	文教大学	平成 27 年 12 月 9 日（水）
13	東京電機大学 理工学部	平成 27 年 12 月 17 日（木）
14	東邦音楽大学	平成 28 年 1 月 13 日（水）
15	女子栄養大学【セミナー2回実施】	平成 28 年 1 月 14 日（木）
16	埼玉大学	平成 28 年 1 月 14 日（木）
17	城西大学	平成 28 年 1 月 18 日（月）
18	城西短期大学	平成 28 年 1 月 18 日（月）
19	東京国際大学	平成 28 年 1 月 25 日（月）
20	十文字学園女子大学	平成 28 年 2 月 24 日（水）
21	十文字学園女子大学短期大学部	平成 28 年 2 月 24 日（水）

○大 学 15校（セミナー実施回数16回）

○短期大学 5校（セミナー実施回数 5回、うち4回は大学と同一実施）

○高等学校 1校（セミナー実施回数 1回）

○合 計 21校（セミナー実施回数22回）